

○那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱

令和元年12月27日

告示第73号

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第20条第4項に規定する教育・保育給付認定保護者（以下「教育・保育給付認定保護者」という。）及び第30条の5第3項に規定する施設等利用給付認定保護者（以下「施設等利用給付認定保護者」という。）のうち、低所得で生計が困難である者の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用を軽減するため、予算の範囲内において、実費徴収に係る補足給付事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、那珂市補助金等交付規則（平成13年那珂町規則第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 第4条第1号に規定する補助金の交付の対象となる者は、法第27条第1項に規定する特定教育・保育、法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育、同項第3号に規定する特別利用教育、法第29条第1項に規定する特定地域型保育又は法第30条第1項第4号に規定する特例保育の提供を受けている市内に住所を有する教育・保育給付認定保護者であって、次に掲げる者とする。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）に属する者
- (2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯に属する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、収入その他状況を勘案し、これらに準じる者として市長が認めるもの

第3条 次条第2号に規定する補助金の交付の対象となる者は、法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が満3歳以上の施設等利用給付認定子どもに対して提供するものに限り、法第7条第10項第5号の事業に該当するものを除く。以下同じ。）を受けている市内に住所を有する施設等利用給付認定子ども（満3歳以上の者に限る。以下同じ。）に係る施設等利用給付認定保護者のうち、次に掲げるものとする。

- (1) 施設等利用給付認定保護者及び当該施設等利用給付認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額（子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。以下「令」という。）第4条第2項第2号に規定する市町村民税所得割合算額をいう。）が77,100円以下である者
- (2) 令第13条第2項に規定する負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども（小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の

第1学年から第3学年までに在籍する子どもをいう。)が同一の世帯に3人以上いる場合の負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども(そのうち最年長者及び2番目の年長者である者を除く。)である者

- (3) 令第15条の3第2項に規定する市町村民税を課されない者に準じる者
- 2 前項第1号及び第3号に掲げる場合において、4月から8月までは前年度分の市町村民税により、9月から3月までは当該年度分の市町村民税により判定するものとする。

(補助対象費用及び補助限度額)

第4条 補助金の交付の対象となる実費徴収額の種類及び限度額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日用品、文房具等の食材料費以外の実費徴収費(那珂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(令和元年那珂市条例第26号。以下「条例」という。)第13条第4項第1号、第2号、第4号及び第5号並びに第43条第4項各号に掲げる費用に限る。) 子ども1人当たり月額2,700円

- (2) 副食材料費(特定子ども・子育て支援の提供を受ける施設等利用給付認定子どもに係る副食材料費に限る。) 子ども1人当たり月額4,900円

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定された種類ごとの補助限度額又は補助対象費用の実支出額のうち、いずれか少ない額とする。

(申請手続き)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(補助金交付対象の認定)

第7条 市長は、前条に規定する申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査を行い、補助金の交付を認定したときは、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定通知書(様式第2号)(以下「認定通知書」という。)により申請者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の審査の結果、補助金を交付することが不適当であると認めたときは、理由を付して、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付不認定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第8条 申請者は、認定通知書を受領した場合において、当該通知の内容又はこれに付された条件に不服があり申請を取り下げようとするときは、認定通知書を受けた日の翌日から起算して10日以内に那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定申請取下書(様式第4号)により、申請の取下げを行うことができる。

(認定の取消し)

第9条 市長は、第7条第1項に規定する補助金の交付を認定した対象者(以下「認定対象者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消す

ことができる。

(1) 第2条又は第3条に規定する要件を欠いたとき。

(2) 施設等を退園したとき。ただし、施設等を退園した翌日に同一施設等に入園する場合は除く。

(3) 虚偽その他不正な手段により認定又は交付を受けたとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消すときは、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定取消通知書（様式第5号）により、認定対象者に通知するものとする。

（異動の報告）

第10条 認定対象者は、次の各号のいずれかに該当するときは、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金異動報告書（様式第6号）により市長に報告するものとする。

(1) 世帯状況の変更があったとき。

(2) 住所の変更があったとき。

(3) その他補助金の交付に際して報告を必要としたとき。

（補助金の交付方法）

第11条 補助金の交付は、次条又は第19条のいずれかの方法によるものとし、市長は特定教育・保育施設等又は特定子ども・子育て支援提供者（以下「実施施設等」という。）と調整の上、交付方法を定める。

（施設による代理請求・代理受領）

第12条 市長は、実施施設等に対して、あらかじめ第2条又は第3条に定める対象者から同意を得た上で通知し、日用品、文房具等の購入に要する費用又は副食材料費に要する費用について補助すべき額の限度において、対象者に代わり実施施設等に支払うことができる。また、この場合による支払いがあったときは、対象者に対し日用品、文房具等の購入に要する費用又は副食材料費に要する費用の補助があったものとみなす。

2 前項の場合において、市長は、認定対象者について、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定者名簿兼代理受領等委任確認通知書（様式第7号）により、実施施設等に対して、認定対象者の名簿と認定対象者が当該補助金の請求及び受領に関する権限を実施施設等に委任したことを確認した旨を通知する。

（施設による補助金の交付申請）

第13条 補助金の交付を受けようとする実施施設等は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書（施設用）（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 実費徴収費内訳予定表（様式第9号）

(2) その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第14条 市長は、前条に規定する申請があったときは、内容を審査し、適当と認めるものについて補助金を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、那珂市実費徴収に

係る補足給付事業補助金交付決定通知書（様式第 10 号）により実施施設等に通知するものとする。

（補助金の内容変更の手続き）

第 15 条 前条の規定による補助金の交付決定後、第 13 条の規定による申請に係る実費徴収額の金額に変更があったときは、実施施設等は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金変更交付申請書（様式第 11 号。以下「変更申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 実費徴収費変更内訳表（様式第 12 号）

（2） その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項に規定する変更申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、変更交付決定を行い、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金変更交付決定通知書（様式第 13 号）により通知するものとする。

（実績報告）

第 16 条 第 13 条の規定による補助金の交付申請について交付決定を受けた実施施設等は、事業の完了後、速やかに、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金実績報告書（様式第 14 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 実費徴収費内訳表（様式第 15 号）

（2） その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付）

第 17 条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付額を確定し、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金確定通知書（様式第 16 号）により実施施設等に通知するものとする。

（施設による補助金の請求）

第 18 条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付請求書（様式第 17 号）を市長に提出しなければならない。

（認定対象者による補助金の交付申請）

第 19 条 補助金の交付方法について、第 12 条の規定によらない場合は、市長は認定対象者から交付申請を受け、その内容を審査の上、補助金を認定対象者に交付するものとする。

2 前項の場合において、認定対象者は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書（保護者用）（様式第 18 号）に必要書類を添付して市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

第 20 条 市長は、前条に規定する申請があったときは、内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付又は不交付を決定したときは、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第 19 号）により認定対象者に通知するものとする。

(認定対象者による補助金の請求)

第21条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者は、那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付請求書を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し等)

第22条 市長は、第14条又は第20条の規定により補助金の交付の決定を受けた者が偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 第14条又は第20条の規定により補助金の交付の決定を受けた者は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消された場合において、当該取消しに係る部分について既に補助金の交付を受けているときは、市長が指定する期日までに当該補助金を返還しなければならない。

(補則)

第23条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

附 則 (令和3年告示第67号)

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際現にある旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則 (令和7年告示第104号)

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定申請書

（あて先）那珂市長

申請日		年 月 日		申請年度	年度	
【申請に当たって同意いただく事項】 以下□にチェック☑を入れてください。 （利用施設等における代理受領等について） □利用施設と那珂市の取決めにより実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付を施設による代理請求・代理受領により実施する場合は、利用する施設等の運営法人を代理人と定め、当該補助金の請求及び受領等に関する権限を委任します。 （個人情報について） □認定に当たっては、審査に必要な範囲で私の世帯情報及び地方税関係情報（同居親族の情報を含みます。）を那珂市が取得することに同意します。 □本申請内容及び同意して得た情報を受給資格審査及び補助金の額の算定並びにその付帯業務のために那珂市が利用することに同意します。 （要綱の順守について） □認定に当たっては、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱に規定の内容を順守することに同意します。上記の内容に同意の上、当該補助金の交付の認定を申請します。						
住所		〒 茨城県那珂市				
電話番号						
申請者氏名		フリガナ				
申請者生年月日		年 月 日				
利用施設名称				利用開始年月日	年 月 日	
児童に関する情報	(フリガナ) 児童名		生年月日	年齢	認定区分 (どちらかに○をしてください)	
	()				施設等利用 給付認定	教育・保育 給付認定
	()				施設等利用 給付認定	教育・保育 給付認定
	()				施設等利用 給付認定	教育・保育 給付認定
	()				施設等利用 給付認定	教育・保育 給付認定

様式第 2 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定通知書

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付対象として、下記のとおり認定したので、通知します。

記

対象児童名	
利用施設等名	
認定開始月	年 月
交付上限額	☐ 日用品、文房具等の食材料費以外の実費徴収費 1 月あたり 2, 5 0 0 円 (開始月から当該年度の在籍月までの月数を乗じた額) ☐ 副食材料費 1 月あたり 4, 5 0 0 円 (開始月から当該年度の在籍月までの月数を乗じた額)
備考	・ 認定要件を満たさなくなったときや、虚偽その他不正な手段により交付を受けたときは、認定を取り消します。 ・ 補助金の額確定後に取り消し事由が判明したときは、交付した補助金相当額の全額又は一部を支払っていただきます。

様式第 3 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 印

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付不認定通知書

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付対象として、下記のとおり認定しないこととしたので、通知します。

記

対象児童名	
交付対象として 認定しない理由	

様式第 4 号（第 8 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定申請取下書

年 月 日

那珂市長 様

申請者 住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号にて通知のあった那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付認定について、下記のとおり申請を取り下げます。

記

- 1 交付認定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

様式第 5 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定取消通知書

年 月 日付けで通知しました那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付認定について、下記のとおり取消しします。

記

対象児童名	
利用施設等名	
取消日	
取消事由	

様式第 6 号（第 1 0 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金異動報告書

年 月 日

那珂市長 様

住 所
氏 名

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の申請内容に異動がありましたので、
報告します。

記

対象児童名	
利用施設等名	
異動内容 （ 該 当 箇 所 に ☑ ）	☐認定対象者の氏名 変更前氏名 ☐対象児童の氏名 変更前氏名 ☐住所 変更前住所 ※住所の変更は、利用施設に変更（転退園）がなく、市 内間での転居の場合に報告してください。 ☐その他

様式第 7 号（第 1 2 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付認定者名簿兼
代理受領等委任確認通知書

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の認定者について、下記のとおり確認したので報告します。

記

	対象児童名	認定区分	保護者名	認定開始月	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
1 0					

上記の方については、実費徴収にかかる補足給付事業補助金交付認定に伴い、当該補助金の請求及び受領等に関する権限を、貴法人を代理人と定め委任されたのを確認しました。

様式第 8 号（第 1 3 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書（施設用）

年 月 日

那珂市長 様

申請者 所在地
施設名
施設長名

年度に係る那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付を受けた
いので、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実
費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 1 3 条の規定により関係書類を添えて
下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 補助対象の児童

対象児童名	生年月日	施設名	補助対象額
			円
			円
			円
			円

様式第 9 号（第 1 3 条関係）

実費徴収費内訳予定表

年 月 日

那珂市長 様

所在地
施設名
施設長名

（※この内訳表は、児童ごとに作成してください。）

対象児童名			
対象月	補助対象額	実費徴収額	実費徴収額
		教材費等	副食材料費
4 月分	円	円	円
5 月分	円	円	円
6 月分	円	円	円
7 月分	円	円	円
8 月分	円	円	円
9 月分	円	円	円
1 0 月分	円	円	円
1 1 月分	円	円	円
1 2 月分	円	円	円
1 月分	円	円	円
2 月分	円	円	円
3 月分	円	円	円
合計	円	円	円

※実費徴収費の項目と内訳がわかる書類を添付すること

様式第 1 0 号（第 1 4 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度那珂市実費徴収
に係る補足給付事業補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 補助対象の児童

対象児童名	生年月日	施設名	交付決定額
			円
			円
			円
			円

様式第 1 1 号（第 1 5 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金変更交付申請書

年 月 日

那珂市長 様

申請者 所在地
施設名
施設長名

年 月 日付け 第 号により交付決定の通知があった那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金について、次のとおり変更したいので、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 1 5 条第 1 項の規定により申請します。

記

1 補助金の額 交付決定額 円
変更申請額 円

2 補助対象の児童

対象児童名	生年月日	施設名	実費徴収予定額 (変更前)	実費徴収予定額 (変更後)
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円

様式第 1 2 号（第 1 5 条関係）
実費徴収費変更内訳表

年 月 日

那珂市長 様

所在地
施設名
施設長名

(※この内訳表は、児童ごとに作成してください。)

対象児童名			
対象月	補助対象額	実費徴収額 教材費等	実費徴収額 副食材料費
4 月分	円	円	円
5 月分	円	円	円
6 月分	円	円	円
7 月分	円	円	円
8 月分	円	円	円
9 月分	円	円	円
1 0 月分	円	円	円
1 1 月分	円	円	円
1 2 月分	円	円	円
1 月分	円	円	円
2 月分	円	円	円
3 月分	円	円	円
合計	円	円	円

※実費徴収費の項目と内訳がわかる書類を添付すること

様式第 1 3 号（第 1 5 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました実費徴収に係る補足給付事業補助金については、下記のとおり決定したので、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 1 5 条の規定により通知します。

記

- 1 補助金変更後決定額 円
- 2 補助対象の児童

対象児童名	生年月日	施設名	変更後交付決定額
			円
			円
			円
			円

様式第 1 4 号（第 1 6 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金実績報告書

年 月 日

那珂市長 様

申請者 所在地
施設名
施設長名

那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 1 6 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 実績報告額 円

2 補助金対象の児童

対象児童名	生年月日	施設名	実費徴収実績額
			円
			円
			円
			円

様式第 1 5 号（第 1 6 条関係）

実費徴収費内訳表

年 月 日

那珂市長 様

所在地
施設名
施設長名

（※この内訳表は、児童ごとに作成してください。）

対象児童名			
対象月	補助対象額	実費徴収額	実費徴収額
		教材費等	副食材料費
4 月分	円	円	円
5 月分	円	円	円
6 月分	円	円	円
7 月分	円	円	円
8 月分	円	円	円
9 月分	円	円	円
1 0 月分	円	円	円
1 1 月分	円	円	円
1 2 月分	円	円	円
1 月分	円	円	円
2 月分	円	円	円
3 月分	円	円	円
合計	円	円	円

※実費徴収費の項目と内訳がわかる書類を添付すること

様式第 1 6 号（第 1 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 印

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって決定した 年度那珂市
実費徴収に係る補足事業補助金については、実績報告書に基づき交付額を下記のと
おり確定したので、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等
における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 1 7 条の規定により通知し
ます。

記

補助金確定額 円

様式第 17 号（第 18 条、第 21 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付請求書

年 月 日

那珂市長 様

請求者 住 所
氏 名 ⑩
(施設にあつては、所在地、施設名
及び施設長名)

年 月 日付け 第 号で額の確定の通知を受けた那珂市実
費徴収に係る補足給付事業補助金について交付を受けたいので、那珂市特定教育・
保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における実費徴収に係る補足給付事業
補助金交付要綱の規定により下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 円

2 振込先

金融機関名	
支 店 等 名	
口 座 種 別	普通 ・ 当座
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	

様式第 18 号（第 19 条関係）

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書（保護者用）

年 月 日

那珂市長 様

申請者 住 所
氏 名

年度に係る那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金の交付を受けた
いので、那珂市特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等における
実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第 19 条の規定により関係書類を添
えて下記のとおり申請します。

記

支給対象児童	氏名		
	生年月日		
	利用施設名		
対象月	補助申請額	実費徴収額 教材費等	実費徴収額 副食材料費
4 月分	円	円	円
5 月分	円	円	円
6 月分	円	円	円
7 月分	円	円	円
8 月分	円	円	円
9 月分	円	円	円
10 月分	円	円	円
11 月分	円	円	円
12 月分	円	円	円
1 月分	円	円	円
2 月分	円	円	円
3 月分	円	円	円
合計	円	円	円

（添付資料）領収書の写し

様式第 19 号（第 20 条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長 

那珂市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度那珂市実費徴収
に係る補足給付事業補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

支給対象児童名	
生年月日	
利用施設名	
対象期間	年 月から 年 月まで
決定内容	☐ 交付 ・ ☐ 不交付
交付決定額	円
不交付の理由	
備考	

様式第1号（第6条関係）
様式第2号（第7条関係）
様式第3号（第7条関係）
様式第4号（第8条関係）
様式第5号（第9条関係）
様式第6号（第10条関係）
様式第7号（第12条関係）
様式第8号（第13条関係）
様式第9号（第13条関係）
様式第10号（第14条関係）
様式第11号（第15条関係）
様式第12号（第15条関係）
様式第13号（第15条関係）
様式第14号（第16条関係）
様式第15号（第16条関係）
様式第16号（第17条関係）
様式第17号（第18条、第21条関係）
様式第18号（第19条関係）
様式第19号（第20条関係）